



# 議会だより

# たむら

2024  
第78号

令和6年8月1日発行

## — もくじ —

|                  |    |
|------------------|----|
| 6月定例会のあらまし       | 2  |
| 11名の議員が市政を問う     | 6  |
| 各常任委員会活動報告       | 13 |
| 第1回臨時会のあらまし      | 15 |
| 令和5年度政務活動費収支報告   | 16 |
| シリーズ「市民の声」「若者の声」 | 18 |
| 7/12 放虫式         |    |



## 6月定例会のあらまし

令和6年6月定例会は6月11日から6月21日までの11日間にわたって開かれました。市長より条例の一部改正、令和6年度一般会計補正予算及び国民健康保険特別会計補正予算などの議案が提出され、原案のとおり可決しました。また、議員発議による意見書提出の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

### ○旧広瀬小学校解体工事請負契約・田村地方衛生処理センター解体撤去工事（2期工事）請負契約について

旧広瀬小学校解体工事請負契約・田村地方衛生処理センター解体撤去工事（2期工事）請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定（予定価格1億5,000万円以上）により、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。

|        |                                           |
|--------|-------------------------------------------|
| 契約の名称  | 旧広瀬小学校解体工事                                |
| 契約方法   | 条件付き一般競争入札による契約                           |
| 契約金額   | 1億7,270万円                                 |
| 契約の相手方 | 滝根町広瀬字石崎 24 番地<br>桜田工業株式会社<br>代表取締役 桜田 善保 |



|        |                                           |
|--------|-------------------------------------------|
| 契約の名称  | 田村地方衛生処理センター解体撤去工事（2期工事）請負契約              |
| 契約方法   | 条件付き一般競争入札による契約                           |
| 契約金額   | 3億7,730万円                                 |
| 契約の相手方 | 滝根町菅谷字沖田 15 番地<br>富士工業株式会社<br>代表取締役 猪狩 恭典 |



### ○財産の取得

財産の取得について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定（予定価格2,000万円以上）により、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。詳細は、右記のとおりです。

|        |                                                |
|--------|------------------------------------------------|
| 取得する財産 | 消防ポンプ車 1 台                                     |
| 取得の方法  | 条件付き一般競争入札による契約                                |
| 契約金額   | 2,560万8千円                                      |
| 契約の相手方 | 船引町船引字北町通 47 番地<br>有限会社 渡辺鉄工消防用品<br>代表取締役 渡辺 広 |

○令和 6 年度補正予算

令和 6 年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算が提出され、原案のとおり可決されました。各会計補正予算の主な内容は、次のとおりです。

○一般会計補正予算（第 1 号）

| 補正額（補正後予算総額）                                       | 補正の主な内容（歳出）            |                  |
|----------------------------------------------------|------------------------|------------------|
|                                                    | 事業名                    | 補正額              |
| 5 億 5, 0 7 9 万 4 千円増<br>( 2 6 6 億 5, 0 7 9 万 4 千円) | 田村市淹根 B & G 海洋センター改修事業 | 2, 6 7 0 万円      |
|                                                    | 定額減税補足給付金（調整給付）        | 2 億 6 1 5 万 7 千円 |
|                                                    | 価格高騰重点支援給付金            | 1 億 3, 0 0 0 万円  |
|                                                    | 価格高騰重点支援給付金（こども加算分）    | 7 5 0 万円         |
|                                                    | 消防団設備整備事業              | 1, 3 7 0 万 9 千円  |

○特別会計補正予算

| 会計名称                  | 補正額               | 補正後予算総額               |
|-----------------------|-------------------|-----------------------|
| 国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） | △ 8, 5 8 3 万 9 千円 | 3 4 億 7, 3 6 6 万 1 千円 |

◎◎ 請願・陳情審査結果 ◎◎

6 月定例会において、陳情 6 件が審議され、5 件が採択、1 件が継続審査となりました。内容は次のとおりです。

陳 情

- 【採択】 ○福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出陳情書  
 陳情者 日本労働組合総連合会福島県連合会田村地区連合会 議長 樽井 義成
- 【採択】 ○「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書  
 陳情者 福島県教職員組合 中央執行委員長 瀬戸 禎子
- 【採択】 ○「市内の主な公共施設の分煙環境整備」について  
 陳情者 船引町たばこ耕作振興協議会 会長 渡辺 文武 ほか 3 名
- 【継続審査】 ○「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正」について  
 陳情者 日本国民救援会福島県本部 郡山支部 佐藤 真由美
- 【採択】 ○国に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」提出についての陳情  
 陳情者 新日本婦人の会船引班 代表 鹿又 智子
- 【採択】 ○子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員を求める意見書の提出を求める陳情書  
 陳情者 福島県保育連絡会 代表者 大宮 勇雄

請 願

- 【請願取下げ】 ※ 1 ○田村市文化財・宇佐神社の運営に係るご支援について  
 請願者 先崎 徳一 ほか 6 名 紹介議員 大和田 博

※ 1 令和 6 年 6 月 20 日付で請願者より、請願書取下申出書の提出があり、6 月 21 日の本会議にて許可されたため、「田村市文化財・宇佐神社の運営に係るご支援について」の請願は取り下げとなりました。

## ◎◎ 議員発議による意見書 ◎◎

6月定例会において、議員発議による意見書提出の議案4件が審議され、原案のとおり可決されました。内容は次のとおりです。

- 福島県最低賃金の引上げと早期発効を求める意見書  
提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島労働局長
- 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書  
提出先 復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣
- 学校給食費無償化を実施することを求める意見書  
提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣
- 保育士の職員配置基準の速やかな引上げと労働条件改善を求める意見書  
提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣  
内閣府特命担当大臣（こども政策）、こども家庭庁長官

## ○「市内の主な公共施設の分煙環境整備」について

「市内の主な公共施設の分煙環境整備」についての陳情書は船引町たばこ耕作振興協議会等から提出があり、本会議での審議の過程で討論が行われ、採決の結果、原案のとおり可決しました。討論の内容は次のとおりです。

### 「市内の主な公共施設の分煙環境整備」についての陳情書（要旨）

田村市においては令和2年7月に「田村市受動喫煙の防止に関する条例」を施行し、行政庁舎をはじめとする第一種施設に該当する公共施設を禁煙としているほか、駅前等の関係施設をはじめとする第二種施設及びその他の施設に該当する公共施設や歩道についても禁煙とするなど、国法の規制内容を著しく上回り「公共施設敷地からの喫煙者排除」「喫煙環境の整備等は民間に丸投げ」とも受け取れる措置がとられています。

令和5年6月議会において、「分煙環境について」が発議され、賛成多数で可決されました。このような状況を踏まえて、「望まない受動喫煙を防止し、喫煙者も非喫煙者もお互いが気持ちよく生活できるよう、分煙環境を整備」していただきたく、切にお願い申し上げます。

### 反 対 討 論

蒲生 康博 議員



第一種施設の田村市本庁舎には、お年寄りから妊婦、子どもまでの多くの市民が来庁する。そのような施設に喫煙所を設置することは、健康長寿社会を目指している田村市民の賛同を得られないと思えない。

第二種施設であるあぶくま洞については、施設を管理する人員がいるため喫煙専用施設の設置も可能かもしれないが、市内のすべての駅は無人駅となっている。そのような施設に喫煙専用施設を設置して、誰が管理するのか。

本陳情は、すべての公共施設を対象としているが、各施設の状況を鑑みる必要があると考える。以上のことから反対する。

賛成討論

管野 公治 議員



健康増進法においては、受動喫煙が他人に与える健康影響と喫煙者が一定数いる現状を踏まえ、受動喫煙をなくすことを基本的考えとしている。国及び地方公共団体の責務として「望まない受動喫煙」が生じないように、総合かつ効果的に推進することが定められている。

分煙施設を整備することにより、「望まない受動喫煙」を防止するだけでなく、環境美化や喫煙マナーの向上が見込まれる。  
他の観光施設などは分煙環境の整備が進んでいる。市役所においても敷地内全面禁煙としていたが、駐車場内に分煙施設を設置する自治体もある。  
田村市の公共施設及び観光施設並びにスポーツ施設の来訪者のためにも分煙環境の整備は必要不可欠である。  
以上のことから賛成する。

6月定例会賛否一覧表

※意見が分かれた議案について掲載しました。

| 議案等名                            | 会派名 | 議決結果 | 賛成・反対 | 政友会     |          |           |          |          | 至誠会      |           |          | 市民net<br>たむら |          |          | 改革<br>未来<br>たむら |          |          | 無会派       |          |          |
|---------------------------------|-----|------|-------|---------|----------|-----------|----------|----------|----------|-----------|----------|--------------|----------|----------|-----------------|----------|----------|-----------|----------|----------|
|                                 | 議員名 |      |       | 猪瀬<br>明 | 蒲生<br>康博 | 大河原<br>孝志 | 吉田<br>一雄 | 橋本<br>紀一 | 安瀬<br>信一 | 大和田<br>博文 | 吉田<br>公治 | 菊地<br>武司     | 石井<br>忠治 | 渡邊<br>照雄 | 佐藤<br>重実        | 石井<br>忠重 | 遠藤<br>雄一 | 二瓶<br>恵美子 | 半谷<br>理孝 | 大橋<br>幹一 |
| 陳情第3号<br>「市内の主な公共施設の分煙環境整備」について |     | 可決   | 9：7   | ●       | ●        | ●         | ●        | ●        | ○        | ○         | ○        | ○            | ○        | ○        | ●               | ○        | ●        | ○         | ○        | ○        |

○：賛成 ●：反対



# 一般質問一覧表

議員ごとに質問事項（下表）を掲載しております。掲載ページのない質問内容は、田村市議会 YouTube をご利用ください。  
また、令和 5 年度より**代表質問は 9 月定例会及び 3 月定例会のみ実施**となりました。

|      | 議 員 名   | 質 問 事 項                               | ページ |
|------|---------|---------------------------------------|-----|
| 一般質問 | 吉田 文夫議員 | 第 9 期介護保険事業計画について                     |     |
|      |         | エコノミックガーデニング事業について                    | P7  |
|      |         | 教育振興策について                             | //  |
|      | 佐藤 重実議員 | 消防行政について                              | //  |
|      |         | 田村広域行政組合の解散後の業務について                   |     |
|      |         | 小学校統合後の経過状況について                       | P7  |
|      | 蒲生 康博議員 | 田村市の教育と教員の働き方改革について                   | P8  |
|      |         | 田村市の水道事業について                          | //  |
|      |         | 犯罪被害者等の支援について                         | //  |
|      | 二瓶恵美子議員 | 田村市エコノミックガーデニング事業について                 |     |
|      |         | 市職員について                               | P8  |
|      |         | 学校給食について                              | //  |
|      |         | 市内観光事業について                            |     |
|      | 吉田 一雄議員 | 人口減少対策について                            |     |
|      |         | 田村市立地適正化計画について                        | P9  |
|      |         | 農業支援対策について                            | //  |
|      | 大河原孝志議員 | 高齢者の日常生活支援について                        |     |
|      |         | 児童生徒の心のケアについて                         | P9  |
|      |         | 都路地区に整備中の「復興農場」について                   | //  |
|      |         | 空き家対策について                             |     |
|      | 渡邊 照雄議員 | 子宮頸がんワクチン接種再開後の状況について                 |     |
|      |         | 子育て支援について                             | P10 |
|      |         | 物価高騰対応給付金の進捗状況について                    | //  |
|      |         | 生涯学習等複合施設について                         |     |
|      | 管野 公治議員 | 窓口対応について                              |     |
|      |         | 災害対策について                              | P10 |
|      |         | ふるさと納税について                            | //  |
|      | 石井 忠治議員 | 公共事業について                              |     |
|      |         | 太陽光発電施設の設置に係る関係条例等（条例、施行規則等）の早期制定について | P11 |
|      |         | 带状疱疹ワクチン任意予防接種費用助成事業の創設について           | //  |
|      | 橋本 紀一議員 | 新たな有害鳥獣の駆除について                        |     |
|      |         | 大越町内の市道整備について                         | P11 |
|      |         | 老人憩の家寿楽荘の運営状況について                     | //  |
|      | 半谷 理孝議員 | 分煙環境の整備について                           |     |
|      |         | 水道事業について                              |     |
|      |         | 空校舎について                               | P12 |
|      |         | 人口減少対策について                            | //  |

※代表質問や一般質問の方の欄にQRコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取ると、YouTube の録画映像にアクセスできますのでご活用ください。





佐藤 重実議員

消防団員の出動手当の改善は。

見直しに着手していきます。



録画映像は  
こちらから

## 消防行政について

**問** 消防団員の出動手当の改善は。

**答** (市長)

団員の出動手当は、田村市消防団設置等に関する条例により、火災・水害いずれの出動においても1回あたり1,000円と定めております。

消防庁では多様化する消防団の役割を踏まえ、令和3年4月に「非常勤消防団員の報酬等の基準」を定めており、出動手当の標準額は1日当たり8,000円としております。

市ではこれまで、消防団員の生命と身体を守るため消防団員の装備の充実を優先に進めており、装備が整った後に手当の見直しを行うこととしておりましたが、本年度で計画している装備品の整備が概ね終了する見込みとなったことから、今後出動手当の見直しに着手してまいります。



令和6年度春季検閲

## 小学校統合後の経過状況について

**問** 美山小学校の教育環境を踏まえた不登校児童の学校としての取組みは。

**答** (教育長)

美山小学校は統合校として2年目を迎えますが、子どもたちは多くの友達と関わることで、競争意識が芽生え、向上心やたくましが身についてきております。

保護者や地域の方からは、子どもの数が増え、他の地区の行事に参加する子どもも多く、地域間交流が盛んになり、行事などに活気が出てきたと伺っております。

教員としては、複式学級が解消されたことで、子どもたち一人ひとりと関わる時間が増え、より一層きめ細やかな指導ができるようになっております。

市教育委員会といたしましては、今後も、子どもたち一人ひとりに寄り添いながら、不登校防止をはじめ、学力の向上と豊かな心が育まれる教育活動が展開できるよう、指導助言をしてまいります。

新たな産業の創出は。

創業支援に努めていきます。

録画映像は  
こちらから



吉田 文夫議員

## エコミックガーデニング事業について

**問** ①持続的な経済成長のための新たな産業の創出は。  
②産業構造としての製造業以外の市の特徴を生かした産業振興は。

**答** (市長)

① 昨年度実施した企業等現状把握分析や地域経済調査による分析結果から、令和2年度における市の部門別生産額の構成比は、製造業と建設業が60.6%であり、県の41.3%と比較し高い割合となっております。

市といたしましては、持続的な経済成長のために製造業や建設業以外での産業集積も必要と考えており、既に医療機器の開発事業所や美容関連事業所などの開設もありますので、今後も新たな産業の創業支援に努めてまいります。

② 農林水産分野における市の部門別生産額の構成比は4.5%であり、県の1.6%と比較し高い割合となっております。

市の農業が今後も成長していくためには、農産物の高付加価値化が必要不可欠であり、これまで国、県の支援を受けながら地域の特性を生かした、収益性の高い園芸作物の育成や生産工程管理、6次化の推進などに取組んでまいりました。

農業は中山間に位置する本市にとって重要な産業であると認識しておりますので、引き続き市の特徴を生かしながら産業の振興に努めてまいります。

## 教育振興策について

**問** 教員の働き方改革は。

**答** (教育長)

事務負担軽減のための校務支援システムを導入して学校の事務処理効率化を図り、教職員一人ひとりの時間外勤務時間を把握しながら、勤務内容の精選に努める指導をしております。

各学校においては、会議資料や保護者通知のペーパーレス化、各種アンケート調査のデジタル化、ノー残業デーの確実な実施や、部活動休養日の設定などで、これまでの働き方を見直して、長時間の勤務をすることのないよう努めております。



タブレットを活用した授業の様子



二瓶恵美子議員

給食献立が成長過程に与える影響は。

給食内容の充実を図っています。



録画映像は  
こちらから

## 学校給食について

**問** 給食献立が成長過程に与える影響は。

**答** (教育長)

市では、児童生徒が食についての認識を深め、心身ともに健全な成長を図り、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、田村市学校給食センター運営方針に基づき、4つの献立方針を定めて給食を提供しております。

一つ目は、適正な栄養バランスと摂取量の確保、二つ目は、季節行事献立や希望献立の活用、三つ目は、嗜好調査の実施、四つ目は、地場産品の活用であります。今後も、学校給食センター運営委員会において、学校給食に関する基本的事項を審議し、学校給食センターと学校、幼稚園との連携を密にして、健やかな成長を促す効果的な給食の提供と給食内容の充実を図ってまいります。



滝根小学校給食時の様子

## 市職員について

**問** 職員に対するカスタマーハラスメント（※1）の実態と対策は。

**答** (総務部長)

顧客などから理不尽な要求やクレームを突きつけられるカスタマーハラスメントが自治体にも広がっていることを新聞等の報道で認識しております。

市の実態としては、お客様からの電話や来庁者への長時間の応対などの実例が報告されておりますが、その行為がクレームの範囲を超え、要求内容や態様が不当であり、カスタマーハラスメントに該当するとの報告には至っておりません。

しかしながら、クレームなのか、カスタマーハラスメントなのか判然としない事例が増えつつあるということも事実ですので、カスタマーハラスメントの発生を未然に防止する職場環境づくりが大変重要であると考えております。

市では、昨年度から防犯カメラを本庁舎内に設置しておりますが、今後は、窓口での対応を録画・録音できるカメラの設置や、電話対応録音機能による対策などを検討してまいります。

教員の働き方改革の現状は。

働き方改革の機運が高まりつつあると認識しています。



録画映像は  
こちらから



蒲生 康博議員

## 田村市の教育と教員の働き方改革について

**問** ①働き方改革の現状と今後の方向性は。

②東大10人構想への影響とその対策は。

**答** (教育長)

① 昨年度、教育活動がコロナ禍前の状況に戻りましたが、市教員の時間外勤務時間の1か月あたりの平均は、前年度と比較して、小学校が1.5時間増加、中学校が1.5時間減少となっており、働き方改革の機運が高まりつつあると認識しております。今後も、県教育委員会が策定した「教職員働き方改革アクションプラン」を参考に、教職員の働き方改革をより一層推進し、質の高い教育活動の実現のために、教職員の実態やニーズに応じた多様な研修などの機会を設定してまいります。

② 東大10人構想は、教員が高い資質・能力を有する子どもたちと向き合い、将来の田村市を担う人材育成を目指しており、教員にとっては、授業変革が求められていることから、教材研究等で多少の負担は生じるものの、校務支援システムの導入、保護者通知のペーパーレス化や、部活動休養日の設定などの働き方改革に取り組んでおり、全体的には影響はないものと認識しております。

## 水道事業について

**問** 管路の老朽化率と耐震化率は。

**答** (上下水道局長)

管路の老朽化率については、令和4年度末で法定耐用年数40年を超えた管路延長の割合を示す法定管路経年化率が3.8%であり、耐震適合性のある基幹管路の割合を示す耐震化率については、41.3%であります。

## 犯罪被害者等の支援について

**問** 今後の支援制度のあり方は。

**答** (市長)

犯罪の多様化、深刻化が進み、誰もが犯罪被害者になり得るなかで、被害に遭われた方の状況をよく理解し、配慮した対応を心がけることは社会全体で取り組むべき課題といえます。

県が犯罪被害者条例を制定し、県警察本部も自治体での条例等制定を推進していることから、経済面や住居面などの支援にとどまらず、直接的な被害を受けた後の二次被害を生じさせることのないよう、法令制定に向けた検討とともに、適切な支援ができる仕組みづくりに取り組んでまいります。

※1 顧客等からのクレーム・言動の要求内容の妥当性に照らして、要求を実現するための手段が社会通念上不相当なものであり、労働者の就業環境が害されるもの。



大河原孝志議員

いじめや悩み相談の状況は。

認知件数は554件です。



録画映像は  
こちらから

## 児童生徒の心のケアについて

問 いじめや悩み相談の状況は。

答 (教育長)

市では、いじめや悩みに関する定期調査を7月、11月、3月に実施しており、昨年度の悩み相談を含めた、いじめ認知件数は、小学校が514件、中学校が40件でありましたが、3件の経過観察以外は、既に解消しております。

## 都路地区に整備中の「復興農場」について

問 ①事業規模、稼働時期及び従業員の採用予定数は。  
②農場で生産した堆肥を農地に還元する取組みは。

答 (産業部長)

① 都路町古道地区に整備を進めている仮称震災復興農場の事業規模は、開発面積22.7haで、飼養規模は、乳牛1,200頭、和牛繁殖牛50頭、哺育・育成牛1,400頭の合計2,650頭を予定しております。

稼働時期については、令和7年4月に一部稼働を開始し、令和10年度の本格稼働を予定しております。

これまでに、進入道路設置工事及び敷地造成工事が進められ、今月からは令和7年3月に完成予定の畜産施設の1期工事もあり、従業員の採用予定数は、最大約40人を計画していると伺っております。

② 施設で発生した家畜ふん尿は、農場内に整備する処理施設で堆肥化し、生産された堆肥の一部を農場内で活用するとともに、被災12市町村内の飼料作物生産者、飼料作物以外の耕種農家や園芸農家に供給する計画であります。

なお、事業の実施主体であるJA全農福島からは、堆肥の農地還元といった耕畜連携の取組みについて、県及びJAなどの関係機関と連携しながら、体制整備を進めていくと伺っております。



復興農場

自動運転バスの今後の展開は。

実証運行を予定しています。

録画映像は  
こちらから



吉田 一雄議員

## 田村市立地適正化計画について

問 自動運転バスの実用化に向けた今後の展開は。

答 (副市長)

昨年12月に実施した自動運転バス実証調査の結果や乗車後のアンケート調査などから、運行本数の少なさ、JRの発着時間との接続、日常利用者が少ないなどの課題に対応するため、本年度は、昨年度の運行ルートに加え、別の自動運転バスによる反対周りのルートを計画しております。バス2台で右回り、左回りを運行することで、目的地までの時間短縮が図られるとともに、目的地までの移動の選択肢が増え、利用者の利便性も向上し、日常利用者の増加につながるものと期待しております。

実証運行の時期・期間については、本年9月頃に2週間程度を予定しております。

実証運行後は、実証調査の結果を踏まえ、自動運転レベル4の自動運転バスが実装できるエリアであること、利用者の利便性向上につながりニーズがあること、実装後のランニングコストの財源が確保できることなどを総合的に検証し、来年度以降の自動運転レベル4の実装を検討してまいります。



自動運転バス利用時の様子

## 農業支援対策について

問 耕作放棄地及び遊休農地の再生利用状況と今後の考えは。

答 (産業部長)

市の耕作放棄地面積については、2015年農林業センサス調査から、2,005haとなっており、うち、遊休農地面積については、令和3年度747.6ha、令和4年度735.1ha、昨年度712.1haとなっております。

なお、市ではこれまで遊休農地等の再生を目的とし、県補助金と市単独事業を活用した、遊休農地等再生対策支援事業を実施しており、本事業を活用して再生された面積は、令和3年度5.65ha、令和4年度1.86ha、昨年度4.18haとなっております。

引き続き、関係機関と連携しながら、遊休農地の解消に向けた取組みに努めてまいります。



地域防災計画の進捗状況は。

本年度と来年度の2か年で改訂します。



録画映像は  
こちらから

菅野 公治議員

## 災害対策について

問 地域防災計画の進捗状況は。

答 (市長)

近年の自然災害等の多発化・激甚化により、国の法改正や防災基本計画の改定が毎年のように行われている状況を踏まえ、本年度と来年度の2か年で本計画を改訂することとしており、職員数の減少による災害対応体制などの見直しや、市が重点施策として取り組んでいる、自主防災組織の支援なども計画に反映することとしております。

地域防災計画の施策として、自主防災組織の育成充実、地域防災力向上の最優先事業であり、全行政区を対象として、設立を促進してきた結果、昨年度までに30団体が組織されたところであり、本年度は新たに10団体の設立支援を目標としております。

また、県の支援事業活用や、市の防災アドバイザー派遣事業により、行政区役員の方々などを対象に、自主防災活動の進め方や、地域でどのように災害に備えていくかなどを話し合うワークショップなどを実施し、全行政区での自主防災組織設立となるよう計画を推進し、地域防災力の向上に努めてまいります。

## ふるさと納税について

問 ①昨年度の納税額の実績は。  
②昨年度の返礼品の実績は。  
③本年度のふるさと納税目標額達成のための取り組みは。

答 (総務部長)

- ① 昨年度の納税額は、1億4,235万7,900円です。
- ② 返礼品については、9,332件発送しており、主なものとして分類別では米が最も多く3,686件、納税額は5,590万4千円、全体の約40%を占めております。次いで、肉が1,549件、納税額は2,987万1千円、果物が1,919件、納税額は2,517万6千円です。

③ 本年度の納税目標額は1億7,000万円であり、人気の高い米、肉、果物について、さらなる返礼品の充実を図るとともに、返礼品の拡充に向けたトップセールスを実施していきたいと考えております。

また、ふるさと納税による来訪者を増やす取り組みとして、市内宿泊施設やキャンプ場の宿泊券のほか、昆虫採集のツアーチケットなど体験型の返礼品を増やすことで、目標の進捗を図ってまいります。

屋内こども遊び場の課題は。

平日の利用と小学生の利用が少ないことです。

録画映像は  
こちらから



渡邊 照雄議員

## 子育て支援について

問 屋内こども遊び場の利用状況と課題は。

答 (市長)

おひさまドームの愛称で昨年4月29日にオープン以来、本年3月末日までで、3万1,636人にご利用いただいております。

利用状況の内訳は、1日平均111人の利用で、市内の利用者が67%、市外の利用者が33%、また、利用日の割合は、平日35%、土日65%、利用した年齢層は、未就学児と保護者で約9割、小学生が1割となっております。

利用状況から見てきた課題は、平日の利用が少ないことと小学生の利用が少ないことと考えております。

平日の利用者を増やす対策としましては、「おひさまドーム」をより多くの方に知ってもらうことと、施設やイベント情報をLINEや市政だよりを活用して周知してまいります。

小学生の利用者を増やす対策としましては、小学生にも楽しく参加できるイベントを定期的の実施していくことと、先月、新たな試みとして、市内のスポーツ少年団の体験会を実施したところです。



スポーツ少年団体験会

## 物価高騰対応給付金の進捗状況について

問 住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対する本市の給付状況は。

答 (副市長)

昨年度における、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対する給付事業は完了しております。各給付金の給付実績は、住民税非課税世帯が、1世帯あたり3万円と7万円の2回にわたる実施により、3万円給付の対象は2,982世帯、給付を受けた世帯は2,821世帯、給付率は94.60%、7万円給付の対象は2,979世帯、給付を受けた世帯は2,923世帯、給付率は98.12%です。

住民税均等割のみ課税世帯に対する1世帯あたり10万円の給付は、対象が801世帯、給付を受けた世帯は785世帯、給付率は98%です。



橋本 紀一議員

来年度以降の計画は。

交付金の要望活動を行い、実施していきます。



録画映像は  
こちらから

### 大越町内の市道整備について

**問** 市道下内白石線の進捗状況と本年度実施の事業、来年度以降の計画は。

**答** (市長)

本事業は、平成30年度から測量設計や補償調査などの委託業務及び地元説明会、地権者交渉など現在まで継続的に実施しており、本年度は、社会資本整備交付金を活用し、7筆の用地買収を計画しております。来年度以降も交付金を活用しながら、残りの用地買収や建物補償などを行い、県道富岡大越線から大越駅裏のクランク部までを1期工事分として道路改良工事を進め、令和15年度の完成を目指しております。

産業団地までの2期工事分は、1期工事の進捗や交付金事業の状況を見極めながら、引き続き交付金の要望活動を行い、実施してまいります。

### 老人憩の家寿楽荘の運営状況について

**問** ①令和3年度から昨年度の利用状況は。  
②今後の利活用促進策は。

**答** (保健福祉部長)

① 令和3年度の入場者延べ人数は、2,542人、令和4年度は、3,349人、昨年度は、1,764人であります。

なお、昨年度につきましては、寿楽荘敷地内のポンプ室建屋火災により、昨年8月12日から本年2月26日までの間、修繕工事等により休館を余儀なくされたため、利用実績としては下がっております。

② 老人憩の家は、高齢者に対し、教養の向上やレクリエーション等のための場を提供し、健康増進を図ることを目的として設置しております。

「老人クラブの活動の場」として設置された経過を踏まえ、老人クラブの活動を優先しながら、高齢者健康長寿サポート事業による利用者の増加につなげたいと考えております。



老人憩の家寿楽荘

関係条例等の早期制定の必要性は。

地域の現状を見ながら、検討していきます。



録画映像は  
こちらから



石井 忠治議員

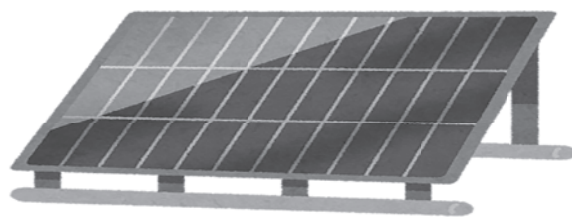
### 太陽光発電施設の設置に係る関係条例等の早期制定について

**問** 関係条例等の早期制定の必要性は。

**答** (市長)

太陽光発電施設はクリーンエネルギーへの転換、遊休地の活用、災害時のライフラインの安定的な確保などの利点がある一方で、土砂災害の危険性、景観の悪化、施設管理不足による近隣住民とのトラブルなど、生活に悪影響を及ぼす可能性もかねてより指摘されております。

関係条例等の早期制定の必要性につきましては、庁内関係部署間の検討結果や国、他の自治体の動向及び地域の現状を見ながら、景観資源を保全しつつ再生可能エネルギーと共存できるまちづくりとともに検討しております。



### 带状疱疹ワクチン任意予防接種費用助成事業の創設について

**問** ワクチン任意予防接種者が負担する費用と予防接種費用助成事業による市民の健康増進は。

**答** (保健福祉部長)

接種費用は、一般財団法人 阪大微生物病研究会によりますと、生ワクチン1回接種分で7,000円から1万円程度、不活化ワクチンは2回接種分として、4万円から6万円程度となっており、各医療機関により接種費用は異なります。

予防接種費用助成事業による市民の健康増進については、予防接種により市民の免疫水準を維持し、多くの方が带状疱疹の発症を予防し、さらに重症化予防につながるなどが、市民の健康管理及び増進に期待される効果と認識しております。

現在、带状疱疹ワクチンの定期予防接種化に向けて、厚生労働省所管の「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会」において、ワクチンの効果やその持続期間、導入に最適な対象年齢、2種類のワクチンの比較、安全性や医療経済学的評価等について検証、評価が進められていることから、その経過を見極めるとともに、他の自治体の動向も注視し、接種費用の助成を検討してまいります。

## 全国市議会議長会特別表彰

令和6年5月22日に行われた第100回全国市議会議長会定期総会において、大橋議長が特別表彰と感謝状、2名の議員が特別表彰を受賞しました。

### 正副議長歴4年以上

### 評議員就任感謝状



大橋 幹一 議長  
議長議長在職期間  
田村市議会議長  
4年

### 議会議員歴10年以上



安瀬 信一 議員  
議会議員在職期間  
田村市議会議員  
11年3か月



渡邊 照雄 議員  
議会議員在職期間  
田村市議会議員  
11年3か月



### 利活用の状況は。

利活用されているものは4件です。

録画映像は  
こちらから



半谷 理孝議員

### 空校舎について

問 ①利活用の状況は。  
②解体、民間への売却等は。

答 (総務部長)

- ① 現存する空校舎は、市内に15件あり、このうち、民間への譲渡や貸付け、あるいは市の施設として活用されているものは4件であります。これ以外の空校舎については、これまで利活用に係る問合せを受けながらも、具体的な利活用にはつながっていないのが現状であります。
- ② 田村市公共施設等総合管理計画及び田村市公共施設個別施設計画に基づき、現存する空校舎に係る維持費や老朽の度合い、耐震性や立地条件などを踏まえつつ、引き続き公売等による譲渡や貸付けといった手法を検討してまいります。
- 一方で、今後の利活用が見込めない空校舎については、順次解体を進めているところであり、昨年度は、旧今泉小学校と旧瀬川中学校を解体し、本年度においては、旧広瀬小学校の解体を予定しております。



旧今泉小学校跡地

### 人口減少対策について

問 戦略は。

答 (市長)

戦略につきましては、令和4年6月に策定した「第2次田村市総合計画」の将来像の実現に向け、本年度に終期を迎える「第2期田村市地域創生総合戦略」の「産業振興」「定住・雇用」「子育て・少子化」「関係人口創出」の4本柱の取組みを検証し、改善を加え、地域の個性や魅力を活かした「第3期田村市地域創生総合戦略」を策定するとともに、市職員で構成する「田村市少子化及び子育て支援対策検討プロジェクトチーム」の検討内容等を踏まえ、人口減少など地域の課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

# 6月定例会 各常任委員会活動報告

議案1件、陳情3件を審査し、議案1件、陳情

総務文教常任委員会

2件を可決、陳情1件を継続審査すべきものと決定

委員長 二瓶 恵美子

## 陳情の審査結果

「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正について」は、無実の人を誤った裁判から速やかに救済するために、再審における証拠開示制度の確立、検察官の上诉を制限し、再審法の手続きの整備を行うために、刑事訴訟法の再審規定の改正を求める陳情です。

審査の過程において、現在の再審規定に問題点があることは理解するが、今後更なる調査を要する、との判断がなされ、継続して調査を要するものと決定いたしました。

その他の、「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書、「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」提出についての陳情については、それぞれ全会一致で採択すべきものと決定されました。

また、議員発議により、意見書提出の議案を提出し、全会一致で可決されました。

## 旧広瀬小学校解体工事請負契約について

Q 入札内容については。

A (財政課)

応札者は1社で、落札率は94.35%でした。

## 所管事務調査

6月18日に、田村市学校給食センターにおいて、学校給食の現状について、現地調査を実施しました。



所管事務調査の様子

議案7件、陳情2件を審査し、可決すべきものと決定

市民福祉常任委員会

委員長 石井 忠重

## 陳情の審査結果

「市内の主な公共施設の分煙環境整備」については、市内の公共施設において敷地内禁煙としている施策に対し、望まない受動喫煙を防止し、喫煙者も非喫煙者もお互いが気持ちよく生活できるよう、市内の主な公共施設である市役所本庁舎・観光施設やイベント等への臨時喫煙所の設置など、分煙環境整備を早期に実現するよう求める陳情です。

審査の過程において、公共施設での喫煙については田村市受動喫煙の防止に関する条例に反するため反対であるとの意見がありました。

一方、人が集まる場所において分煙環境を整えることは受動喫煙を防止する上で非常に有効であり、特に観光施設の分煙環境を整えることで来場者のイメージアップにつながることから賛成であるとの意見がありました。

また、条例等に明記されている施設において、分煙にすべきところと従来どおり禁煙にすべきところを明確にするよう検討すべきとの意見もありました。

審査の結果、本陳情は起立採決を行い、賛成多数により採択すべきものと決定しました。

その他の「子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員を求める意見書の提出を求める陳情書については、全会一致で採択すべきものと決定されました。

## 田村市国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険法施行令の改正に伴い、条例の一部を改正するもので、審査中の質疑応答は次のとおりです。

Q 改正の目的は。

A (市民課)

後期高齢者支援金等課税額の引き上げは、団塊の世代等の後期高齢者医療保険事業への移行に伴う支援を行うためです。

## 所管事務調査

6月18日に、田村地方衛生処理センター、たむら水再生センターの現況について現地調査を実施しました。



所管事務調査の様子

# 6月定例会 各常任委員会活動報告

## 議案1件、陳情1件を審査し、可決すべきものと決定

産業建設常任委員会

委員長 佐藤 重実

### 陳情の審査結果

「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出陳情書」については、昨今の物価高騰への対応や労働意欲喚起と労働力確保、人口流出抑止策として、最低賃金の引き上げや改定諮問時期の早期発効などを行うよう、政府に対して意見書の提出を求めるものです。

審査の結果、全会一致で採択すべきものと決定されました。

また、議員発議により、意見書提出の議案を提出し、全会一致で可決されました。

### 訴えの提起について

「訴えの提起について」は市営住宅の1室に入居したが、住宅使用料を支払わず、かつ、正当な理由もなく当該居室に居住している実態もないことから、市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求めるものです。審査の結果、全会一致で可決すべきものと決定されました。

① 過去の類似案件の件数は。

② (都市計画課)

過去に類似案件が6件ありました。

### 所管事務調査

6月18日に株式会社デンソー福島において、「水素の利活用を通じた工場におけるカーボンニュートラル化」について現地確認を実施しました。

水素の製造工程から工場内での利活用の流れを確認しました。デンソー福島では工場内でグリーン水素の製造、および製造した水素の工場ガス炉内での活用の実証をしており、実際に工場内で製造した水素を使用し、納品するラジエーターの製造を開始するなど、取り組みを前進させています。

今後は、福島地域で水素利活用を推進する仲間の輪を広げ、福島から全国へ「水素地産地消」モデルの展開を目指しています。



所管事務調査の様子

## 議案2件を審査し、可決すべきものと決定

予算常任委員会

委員長 遠藤 雄一

予算常任委員会には、令和6年度各会計補正予算の議案2件が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定されました。主な審査内容については、次のとおりです。

### 一般会計補正予算(第1号)について

① 田村市滝根B & G 海洋センターの改修工事での工事箇所は。

② (生涯学習課)

今回は、25mプールと幼児用プールの塗装、男女更衣室の床の改修及び管理棟の屋根の修繕等を予定しております。

③ 県市町村対抗軟式野球・ソフトボール大会の選手用ユニフォームの更新時期は。

④ (生涯学習課)

以前ユニフォームを作ってから9年ほど経過しており損耗をきたし、チームからも要望があったため、今回の補正予算に計上しました。高額のため毎年の更新は難しいが、おおむね8年から10年ぐらいでユニフォームを更新していきたいと考えております。



田村市滝根B & G 海洋センター



予算常任委員会審査状況

## 議会の構成が変わりました

令和6年第1回臨時会が5月1日に行われ、大橋幹一議長並びに渡邊照雄副議長から辞職願が提出されたことに伴う正副議長の選挙や、各常任委員会等の任期満了（2年）に伴う新たな委員が選出されました。

|                        |                              |       |                            |
|------------------------|------------------------------|-------|----------------------------|
| 議長                     | 大橋 幹一                        | 副議長   | 安瀬 信一                      |
| 委員会名                   | 委員長                          | 副委員長  | 委員                         |
| 総務文教常任委員会              | 二瓶恵美子                        | 大河原孝志 | 遠藤 雄一、吉田 文夫<br>渡邊 照雄、大和田 博 |
| 市民福祉常任委員会              | 石井 忠重                        | 管野 公治 | 蒲生 康博、石井 忠治<br>橋本 紀一、半谷 理孝 |
| 産業建設常任委員会              | 佐藤 重実                        | 吉田 一雄 | 菊地 武司、猪瀬 明<br>安瀬 信一        |
| 予算常任委員会                | 遠藤 雄一                        | 吉田 文夫 | （議長を除く全員）                  |
| 議会運営委員会                | 渡邊 照雄                        | 蒲生 康博 | 二瓶恵美子、石井 忠重<br>佐藤 重実、遠藤 雄一 |
| 構成団体名                  | 氏 名                          |       |                            |
| 公立小野町地方総合病院企業団<br>議会議員 | 二瓶恵美子、石井 忠治、橋本 紀一            |       |                            |
| 郡山地方広域消防組合議会議員         | 大橋 幹一、菊地 武司、半谷 理孝、猪瀬 明、安瀬 信一 |       |                            |

## 第1回臨時会のあらまし

### ○教育長及び教育委員の任命について

本年6月30日をもって任期満了となる教育長、教育委員1名の任命について下表の方を同意しました。

|      |     |                      |
|------|-----|----------------------|
| 役 職  | 区 分 | 氏 名                  |
| 教育長  | 再任  | 飯村 新市<br>(いいむら しんいち) |
| 教育委員 | 新任  | 渡辺 隆治<br>(わたなべ りゅうじ) |



教育長・教育委員任命式・退任式

(写真左から渡辺委員、舟田前委員、白石市長、飯村教育長)

# 令和5年度 田村市議会政務活動費収支報告

単位：円

| 会派名<br>(議員名) |                | 政友会                                      | 至誠会                              | 市民<br>net<br>たむら        | 改革<br>未来<br>たむら         | 二瓶恵美子   | 半谷理孝    | 大橋幹一      | 計         |
|--------------|----------------|------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|---------|---------|-----------|-----------|
| 交 付 額        |                | 1,200,000                                | 960,000                          | 720,000                 | 720,000                 | 240,000 | 240,000 | 240,000   | 4,320,000 |
| 支 出 内 訳      | 調査研究費          | 1,028,360                                | 741,608                          | 688,372                 | 616,013                 | 0       | 161,557 | 205,332   | 3,441,242 |
|              | 研 修 費          | 0                                        | 0                                | 0                       | 0                       | 0       | 0       | 0         | 0         |
|              | 広 報 費          | 0                                        | 0                                | 0                       | 0                       | 0       | 0       | 0         | 0         |
|              | 広 聴 費          | 0                                        | 0                                | 0                       | 0                       | 0       | 0       | 0         | 0         |
|              | 要請・陳情<br>活 動 費 | 0                                        | 0                                | 0                       | 0                       | 0       | 0       | 0         | 0         |
|              | 会 議 費          | 0                                        | 0                                | 0                       | 0                       | 0       | 0       | 0         | 0         |
|              | 資料作成費          | 1,420                                    | 90                               | 1,330                   | 0                       | 0       | 90      | 0         | 2,930     |
|              | 資料購入費          | 30,800                                   | 0                                | 0                       | 0                       | 0       | 0       | 0         | 30,800    |
|              | 人 件 費          | 0                                        | 0                                | 0                       | 0                       | 0       | 0       | 0         | 0         |
|              | 事 務 所 費        | 0                                        | 0                                | 0                       | 0                       | 0       | 0       | 0         | 0         |
| 合 計          | 1,060,580      | 741,698                                  | 689,702                          | 616,013                 | 0                       | 161,647 | 205,332 | 3,474,972 |           |
| 返 還 額        |                | 139,420                                  | 218,302                          | 30,298                  | 103,987                 | 240,000 | 78,353  | 34,668    | 845,028   |
| 支出割合 (%)     |                | 88.38%                                   | 77.26%                           | 95.79%                  | 85.56%                  | 0.00%   | 67.35%  | 85.56%    | 80.44%    |
| 備 考          |                | 猪瀬 明<br>蒲生 康博<br>大河原孝志<br>吉田 一雄<br>橋本 紀一 | 安瀬 信一<br>大和田 博<br>吉田 文夫<br>管野 公治 | 菊地 武司<br>石井 忠治<br>渡邊 照雄 | 佐藤 重実<br>石井 忠重<br>遠藤 雄一 | 無会派の議員  | 無会派の議員  | 無会派の議員    |           |

## ○令和6年度 各会派構成

### 政 友 会

代 表 猪瀬 明  
副会長 蒲生 康博  
幹事長 大河原孝志  
会 計 吉田 一雄  
橋本 紀一

### 至 誠 会

代 表 大和田 博  
副代表 吉田 文夫  
幹 事 管野 公治  
安瀬 信一

### 市民netたむら

代 表 菊地 武司  
幹事長 石井 忠治  
会 計 渡邊 照雄

### 改革未来たむら

代 表 佐藤 重実  
会 計 石井 忠重  
遠藤 雄一

### 無会派の議員

二瓶恵美子  
半谷 理孝  
大橋 幹一

## ○会派とは…

同じ意見や考えを持つ議員の集まりを「会派」といい、会派は自分たちの意見を市政に反映させるために活動をしています。また、会派に属せずに活動する「無会派」の議員もいます。

田村市議会では、議員が3人以上の会派が「代表質問」を行うことができます。

## 請願・陳情のお知らせ

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

### ○請願（陳情）書の書き方と提出方法

請願書などは、議会事務局へ直接持参してください。なお、定例会開会の5日前（土日祝日を除く）に開かれる議会運営委員会前日午後5時までに受付したものは、当該定例会で審議するかどうかを議会運営委員会で判断しますが、それ以降に受付したものは、次の定例会前の議会運営委員会で審議するかどうか判断することになります。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

### 【記載例】

### 請願（陳情）書

令和 年 月 日

田村市議会議長 ○○○○ 様

請願者 住所 ○○○○○○○○

（陳情者）氏名 ○○○○○ 印

（連絡先）電話番号 ○○○○○○○○

紹介議員 ○○○○（署名又は記名押印）

※陳情の場合は不要

（件名）○○○○について

請願（陳情）要旨 ○○○・・・・

請願（陳情）事項 ○○○・・・・



## 議会事務局からのお知らせ

田村市議会のホームページでは、議会に関する各種情報を公開しています。定例会等の開催日程や会議録など最新の情報をご覧になることができます。

### ☆議会中継をインターネットで動画配信しています！！

田村市議会では、インターネットを活用し、本会議中継を動画配信（ライブ及び録画）しております。市のホームページからアクセスしていただくと、代表質問や一般質問などの映像をご覧いただくことができます。

なお、ライブ配信は議会開催中に、録画配信は議会閉会后1週間程度でご覧になることができます。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

### ☆市民の声を募集しています！！

議会や市政全般に対するご意見・ご要望などを360字程度で住所、氏名をご記入いただき、顔写真を同封（添付）して持参、郵送、メールにより議会事務局までご寄稿ください。

なお、ご寄稿していただきました原稿について、「市民の声掲載基準」に基づき、掲載の可否を判断いたします。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。



### ☆市政だより、議会だよりをスマホ用アプリ『マチイロ』でご覧いただけます！！

「たむら市政だより」、「たむら議会だより」をもっと多くの皆さんに読んでいただけるよう、スマートフォン用アプリ「マチイロ」を導入しました。この無料アプリをダウンロードすると、いつでもどこでもスマートフォンなどで「市政だより」や「議会だより」を読むことができます。

ダウンロード方法など詳しくは「マチイロ」のホームページをご覧ください！



☆アドレス☆ <https://machihiro.town/>



# シリーズ 市民の声



## 「世界の子どもたちへ ワクチンを」

田村市滝根町 さとう かよこ  
佐藤 佳代子さん

皆さんは、ペットボトルのキャップがワクチンに変えられることを知っていますか。

私たち、滝根町婦人団体連絡協議会はペットボトルのキャップを回収し、世界の子どもたちへワクチンを送る活動をしています。

令和3年度は約180kgで約90人分、令和4年度は約200kgで約100人分、令和5年度はなんと約320kgで約160人分集まりました。ひとりでは到底できないことが、みんなの協力にて、とても素晴らしい活動になっているなとつくづく感じています。

この活動を滝根町だけではなく、田村市全体に広め、もっと多くの子どもたちへワクチンを送れたらと思います。市役所はもとより、各行政局にキャップを集めるポストを設置していただきたいと思います。市民の皆さんへの協力の呼びかけもお願いし、より多くのキャップを回収できればと思います。



活動の様子

# シリーズ 若者の声



## 「ブンケンさんと ゴミ拾いに参加して」

船引高校2年生 よした あやか  
吉田 彩夏さん

私は、地域貢献活動などに取り組んでいる船高アクティブリーダー育成プロジェクト(※1)の活動の一環で、福島中央テレビ「ブンケン歩いてゴミ拾いの旅」に出演されている、鈴木文健さんとゴミ拾いを行いました。

今回は、船引中学生や地域おこし協力隊の方々などたくさんの方と協力し活動しました。みんなで道沿いや大滝根川の川辺のゴミを拾ったのですが、この活動をとおして、私は田村市をあまりじっくりと見ていないことに気づきました。田村市はきれいで、目につくところにはゴミは落ちていないのですが、実際はペットボトルや空き瓶が目立たないところに落ちていました。ゴミが川などに入ると、やがて海へと流れ、最終的に海洋汚染へとつながります。そのようなことにならないように、一人ひとりがゴミを捨てないようにすることはもちろんですが、目には見えない私たちの意識も高めていく必要があると感じました。



活動の様子

※1 将来の地域のリーダー育成を目的とした企画で、地域の未来を創る船引高校生が、地域の課題を知り、考えをまとめ、発信していく取り組みです。

## ☆9月定例会の開催予定☆

9月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。なお、傍聴予定日の当日に体調等がすぐれない際は、傍聴をご遠慮くださるようお願いいたします。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

|           |                  |                       |
|-----------|------------------|-----------------------|
| 9月 2日 (月) | 初日 (招集日)         | 会期の決定、提案理由の説明等        |
| 9月 4日 (水) | 代表質問             |                       |
| 9月 5日 (木) | 一般質問             |                       |
| 9月 6日 (金) | 一般質問             |                       |
| 9月 9日 (月) | 一般質問             |                       |
| 9月10日 (火) | 総括質疑、議案等の常任委員会付託 |                       |
|           | 各常任委員会審査         |                       |
| 9月11日 (水) | 予算常任委員会審査        |                       |
| 9月12日 (木) | 決算特別委員会審査        |                       |
| 9月13日 (金) | 決算特別委員会審査        |                       |
| 9月17日 (火) | 決算特別委員会審査        |                       |
| 9月18日 (水) | 決算特別委員会審査        |                       |
| 9月20日 (金) | 最終日              | 各常任委員会審査結果報告、質疑、討論、採決 |

議会だよりへのご意見・ご要望をお寄せください！！

【お問い合わせ先】 田村市議会事務局  
〒963-4393  
田村市船引町船引字畑添76番地2  
電話：0247-81-1223  
市ホームページお問い合わせフォームなどをご利用ください。

## 令和6年6月定例会の様子



## 議会広報委員



## 《広報委員会》

〈委員長〉 遠藤 雄一 (前列左)

〈副委員長〉 吉田 一雄 (前列右)

〈委員〉 後列左から 大河原孝志、佐藤 重実  
菅野 公治、蒲生 康博

☆田村市議会ホームページアドレス☆

<https://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>



◆発行責任者：議長 大橋 幹一  
◆編集：議会広報委員会  
◆印刷：イシイ印刷